

(令和7年度当初分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宮城県丸森町
本事業の担当部局名 子育て定住推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	丸森町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和4年度
総事業費(A)(円)	2,100,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 2,100,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,500,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 出生数の減少に歯止めをかけるべく、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい地域づくりを目指し、こども全力応援宣言を するなど地域への気運醸成を図りながら、子育て支援に注力して取組んできた。引き続き、妊娠婦を対象にしたパパ・ ママサロンの実施や公共施設等の思いやり駐車場整備を実施するほか、過疎地でも安心して子育てができるように小 児科・産婦人科のオンライン医療相談等を実施する。また、結婚を希望するものの婚活に踏み出せない若者をターゲッ トに、若年世代の交流を促すためのイベントを実施する。 <本個別事業の位置付け> 出生数の増加には、子育て支援に加え、結婚を希望する町民が希望する年齢で結婚できるように、町として支援する 体制が必要である。本補助金の交付を通して、結婚後の住宅等費用に関する不安を軽減する。			
個別事業の 内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	☐	住宅取得費用	☐	住宅リフォーム費用
	☐	住宅賃借費用	☐	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準	夫婦の合計所得が500万円未満と500万円以上に区別し、補助額を設定 ※要件緩和部分は町単費にて実施	
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が45歳未満の世帯 ※要件緩和分は町単費にて実施	
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準	所得が500万円未満の場合は60万円 所得が500万円以上の場合は30万円 夫婦の所得に関係なく、新生活準備費用として5万円を上乗せして支給 ※要件緩和分については町単費にて実施		
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	所得が500万円未満の場合は30万円 所得が500万円以上の場合は20万円 夫婦の所得に関係なく、新生活準備費用として5万円を上乗せして支給 ※要件緩和分町単費にて実施		
【その他独自要件】				
・年齢が40歳以上45歳未満の夫婦 補助上限額20万円 ※要件緩和分町単費にて実施 ・町内への定住要件 補助金受領後3年 ・夫婦のいずれにも市町村民税等の滞納がないこと。				

2. 申請見込

①新規世帯見込

帯見込	3		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯
	その他	2	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

2	世帯
有	

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和5年度の当事業における支給実績を引用したが、令和6年度の支給実績が令和6年12月時点で0件のため、令和5年度の支給実績より減少すると見込む。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	5	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	5	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				(継続補助)			1,500,000	円
				合計			2,700,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

・(29歳以下)1世帯×600,000円＝600,000円
・(39歳以下)1世帯×300,000円＝300,000円
・(継続補助) 600,000円
計 1,500,000円

3. 広報の実施予定

町広報誌・ホームページ・町公式LINEで周知する。また、戸籍・住民票受付窓口や役場中央ホールにチラシを配架する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	子育てしやすいまちだと感じる保護者の割合		%	80 (R10年度)	33
	ICTによる子育て支援情報の発信件数		件	300 (R10年度)	270
	子育て支援事業の利用		%	50 (R10年度)	-
	乳幼児健診(1歳6か月)においてこどものことで心配がある保護者の割合		%	20 (R10年度)	24
	子育て支援センターの利用人数		人	1,530 (R10年度)	1467
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			0.86 (R5年)	
	婚姻件数		件	24 (R5年)	
	婚姻率			2 (R5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100 (R5年)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	50 (R5年)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (R5年)